

「マルチステークホルダー方針」

当金庫は、企業経営において、地域社会、会員、お客さま、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、地域社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当金庫は、「相互扶助」「非営利」の創業の精神を大切に、「喜ばれることに喜びを」をモットーに、職員から「勤めてよかった」と感じられ、お客さまからは「取引してよかった」と言っていただけの信用金庫であり続けたいと願い、行動していくことを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自金庫の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や自金庫の状況を踏まえ、人事制度に基づく昇格、昇給に取り組むとともに、教育訓練等についてOJTやeラーニング、外部研修等、職員が自らの価値を高める環境の整備に努め、職員一人一人の成長を後押ししてまいります。

2. 取引先への配慮

当金庫はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/82439-11-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月14日

巣鴨信用金庫 理事長 二瓶 克博